明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月三十日

北海道苫小牧市字美沢一一四番地一

株式会社アイランドゴルフ御前水

代表取締役　三田　勝喜

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月三十日

東京都中央区日本橋大伝馬町二番七号

小菱商事株式会社

代表取締役社長　丸茂　則人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月二十九日開催の第六十九回定時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することを決議しましたので、公告します。

なお、当該定款変更の効力発生日は平成二十八年十二月十六日としますので、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月三十日

横浜市中区海岸通四丁目二一番地

富国運輸株式会社

代表取締役　飯沼　健史

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月三十日

兵庫県姫路市駅前町二七番地

エミス株式会社

代表取締役　吉岡　一博

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である劉効蘭が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月三十日

東京都葛飾区新小岩四丁目一四番四号

深圳市吉斯迪科技有限公司

日本における代表者　劉　効蘭

限定承認公告

本籍富山県南砺市下梨一〇二三番地、最後の住所東京都北区桐ヶ丘一―一二―三三―一〇七

被相続人　亡　出村　重次

右被相続人は平成二十八年七月二十三日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月十八日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

埼玉県戸田市笹目南町一一―一―二〇五

相続財産管理人　宮田　文香

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市長田区菅原通五丁目六番地、最後の住所兵庫県神戸市灘区大石東町五丁目一番一三―三〇一号

被相続人　亡　竹本　昭弘

右被相続人は平成二十七年十二月十五日頃死亡し、その相続人は平成二十八年十一月十一日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月三十日

大阪府和泉市井ノ口町七番一〇号

相続財産管理人　牟禮　剛

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日をもって第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十八年十一月三十日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラストタワー三三F

フィリックスパートナーズ株式会社

代表取締役　四方田　毅

訂正公告

平成二十八年十月三日（号外第二一八号）掲載の第十期決算公告（枠組）中、「流動資産　1,036,111」とあるは「流動資産　1,306,111」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年十一月三十日

東京都千代田区丸の内一丁目九番一号

グッドマンジャパンファンズ株式会社

代表取締役　廣畑　実

訂正公告

平成二十八年三月三十一日（号外第七十四号）掲載の家畜商商営業保証金取戻し公告中、営業保証金取戻し者、鴨下　秀雄の住所「山梨県笛吹市一宮町田中一二七七番地二」とあるは「山梨県笛吹市一宮町田中一二七七番地一」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年十一月三十日

山梨県笛吹市石和町唐柏一〇二八番地

株式会社山梨食肉流通センター

代表取締役社長　桜井　和己

訂正公告

平成二十八年十一月十七日（号外第二五三号）掲載の債権申出の公告（第一回）中、「宝寿寺」とあるは「宝寿院」、平成二十八年十一月二十一日（号外第二五五号）掲載の債権申出の公告（第二回）中、「宝寿寺」とあるは「宝寿院」、平成二十八年十一月二十四日（号外第二五八号）掲載の債権申出の公告（第三回）中、「宝寿寺」とあるは「宝寿院」のそれぞれ誤りにつき訂正します。

平成二十八年十一月三十日

京都市右京区嵯峨朝日町二九番地

宝寿院

清算人　川口　直也

正誤

ページ	段	行	誤	正
九六	一	一	九六ページ●同日付第二六五号一二八ページ●同日付	九六ページ●同日付第二六四号
〃	〃	二	政府調達第一二四号四八ページ	政府調達第一二三号四八ページ
〃	〃	三	◉号外　十一月三十日付第二六四号	◉号外　十一月三十日付第二六五号

（原稿誤り）

平成二十八年十月三日（号外第二一八号）掲載の第十期決算公告（枠組）中、「流動資産　1,036,111」とあるは「流動資産　1,306,111」の誤りにつき訂正します。

（原稿誤り）

平成二十八年十月三日（号外第二一八号）掲載の第十期決算公告（枠組）中、「流動資産　1,036,111」とあるは「流動資産　1,306,111」の誤りにつき訂正します。

一	下	一一	終りから	走行距離計	走行距離計を
〃	〃	一〇	〃	第十五号	第五号
二	上	二〇	終りから三	「自動車（二輪自動車及び	「自動車（二輪自動車を「二輪自動車」に改め、
〃	〃	二～一	〃	「を除く。）」を「以外の自動車に改め、	「牽引自動車を除く。）」を「牽引自動車以外の自動車」に改め
〃	下	二	〃	「並びに」を「、」に改め、「及び」を「自動車並びに」に改め、	「自動車及び」に改め、

（原稿誤り）

平成二十八年六月十七日（号外第百三十五号）国土交通省告示第八百二十六号（道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示）

六ページ上段一九行目、八ページ下段終りから二二行目及び一一ページ上段一行目の「〇番評」は削除する。

八ページ上段一〇行目の次に次のように加える。

第百二条第二項を次のように改める。

九	上	二	終りから	十九
一一	〃	一三	〃	十
〃	〃	四	〃	十一
一一	〃	一一	〃	十
一〇	〃	一二	〃	十一

第四号　第六号

平成二十八年六月十七日（号外第百三十五号）国土交通省告示第八百二十七号（道路運送車両の保安基準第二章及び第三章の規定の適用関係の整理のため必要な事項を定める告示の一部を改正する件）

（原稿誤り）

一四	上	一二	終りから	7
〃	〃	一一	〃	8
〃	下	一一	〃	9
〃	〃	一七	〃	10
〃	〃	一〇	〃	11
〃	〃	一一	〃	12

一	下	一一	終りから	5
〃	〃	一〇	〃	6
二	上	二〇	終りから三	7
〃	〃	二～一	〃	8
〃	下	二	〃	9
〃	〃	一	〃	10

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）